

四日市市告示第526号

地方自治法施行令第158条及び第158条の2第1項の規定に基づき、市税、国民健康保険料、保育料、し尿くみ取り手数料及び住宅使用料の収納事務を下記のとおり委託したので、同施行令第158条の2第6項及び第158条第2項の規定により告示する。

令和元年9月30日

四日市市長 森 智広

1 委託を受けた者

	名称、所在地
ウェルネット株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-7 日比谷 U-1 ビル 26F
LINE Pay 株式会社	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎タワー22階

2 委託の期間

令和元年10月1日から令和2年3月31日

(財政経営部 収納推進課)
(健康福祉部 保険年金課)
(こども未来部 保育幼稚園課)
(環境部 生活環境課)
(都市計画部 市営住宅課)